

令和2年5月29日

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和2年6月1日から令和4年10月31日まで
- 2 内容 「雇用環境の整備に関する事項」

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和2年6月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和3年1月1日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓もう活動を図る

目標2：配偶者出産休暇制度など男性社員も子供の育児に利用できる休暇制度を導入する。

<対策>

令和2年6月1日～ 従業員のニーズの把握

令和2年10月1日～ 社内検討会での検討開始

令和3年6月1日～ 制度導入、従業員への周知